



自転車ヘルメット着用！！

本年4月1日から改正道路交通法が施行され、全年齢で自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。

埼玉県では、昨年の自転車事故による死者数は16名(前年比-18人)となりましたが、内、高齢者が10名を占めております。また、16件の交通死亡事故の致命傷を負った部位別でみると、頭部の負傷が7割となっています。つまり、**自転車を利用する高齢者にヘルメットを着用していただくことが**悲惨な自転車事故を未然に防ぐこととなります。

自転車安全利用指導員の皆様方におきましては、「ヘルメットの着用促進」に関する指導助言をしていただくことに加え、「交通ルールの遵守」と「マナーの向上」を呼び掛けていただきますようお願いいたします。



埼玉県マスコット「コバトン」

～新・自転車安全利用5則～

埼玉県マスコット「さいたまっち」

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



～自転車交通事故データ～

自転車死者数
155人中

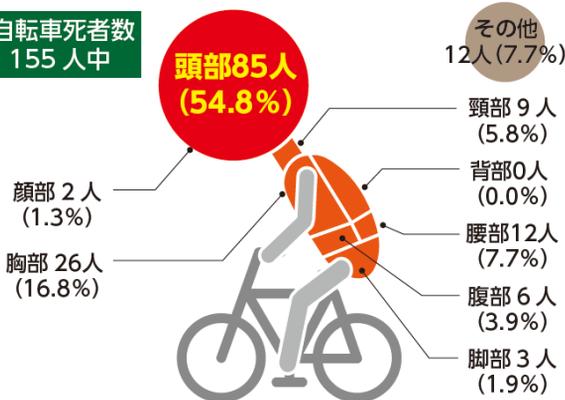


図2 自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率(平成30年～令和4年合計)



※ 警察庁ホームページから引用

自転車死者の損傷主部位 (埼玉県内・2018年～2022年累計)

過去5年間の自転車死者数155人のうち85人が頭部に致命傷を負っている。



自転車ヘルメットを着用していた場合では、着用していなかった場合と比べて2.1倍も違うんだ。

自転車ヘルメットを着用すれば守れる命があります！！

自転車の安全利用のために



車道左側通行

自転車は車両です。車道の左側端を通行しましょう。
やむを得ず歩道を通行する場合は徐行で。



交差点注意

信号や一時停止は必ず守りましょう。
見通しの悪い交差点では一旦止まって安全確認を徹底しましょう。



ヘルメットの着用

ヘルメットはスポーツタイプやカジュアルなものから、帽子タイプのももあります！
お気に入りのヘルメットを見つけて着用しましょう。



令和5年4月末自転車事故の内容

事故類型別死者数

ワースト順位

順位	都道府県	死者数	全死者数	増減率
1	大阪	14	58	24.1%
2	東京	9	37	24.3%
3	埼玉	6	28	21.4%
3	茨城	6	30	20.0%
3	愛知	6	48	12.5%
全国		97	798	12.2%

	右左折	出会頭	転倒	追越・追抜	追突	その他	合計
2023年	1	3				2	6
構成率	16.7%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	100.0%
2022年	1	4			1	1	7
増減数	0	-1	0	0	-1	1	-1
増減率	0.0%	-25.0%	---	---	-100.0%	100.0%	-14.3%

道路形状別死者数

	交差点内	交差点付近	単路	その他	合計
2023年	4		2		6
構成率	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	100.0%
2022年	6		1		7
増減数	-2	0	1	0	-1
増減率	-33.3%	---	100.0%	---	-14.3%

違反別死者数

	信号	ハンドル・ブレーキ操作	横断転回	優先通行	一時不停止	交差点安全進行	前方不注視	安全不確認	その他	違反なし	3当以下	合計
2023年					2				1	3		6
構成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	50.0%	0.0%	100.0%
2022年	2	1			2					2		7
増減数	-2	-1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	-1
増減率	-100.0%	-100.0%	---	---	0.0%	---	---	---	---	50.0%	---	-14.3%

皆さまの活躍を「たより」に掲載してみませんか？

今後も、自転車安全利用指導員の皆様の活動を「自転車安全利用指導員たより」で御紹介していきたいと思っております。キャンペーン・自転車教室などの活動の写真等がありましたら、事務局までご連絡ください。

連絡先：埼玉県 防犯・交通安全課 玉井 （電話048-830-2960）

